

指定管理者募集要項等に関する質問と回答

項	資料	件名	質問	回答
1	募集要項 P21 応募に関する事項	国税の納税証明書について	(エ) 直近2年間の国税…とありますが、その3-3で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。納税証明書の様式「3-3」を提出してください。追加回答 グループ応募の提出書類(団体関係書類)は、一覧表に記載されている書類項目ごとに事業者順に取りまとめること。さらに、書類項目内の事業者順はすべて同一にすること。
2	図書館指定管理料算	業務の範囲について 図書館指定管理料算定基礎に「含む」、「必要」、指定管理欄に○がないものは業務の範囲外として判断してよいのでしょうか。	中央図書館の樹木剪定、薬剤散布に記載はないので植栽管理は業務外ですか？	中央図書館について 舗道の植栽については区の街路樹担当係が行います。なお、緊急を要する場合については業務として実施してもらい場合もあります。屋上、ベランダ等の植栽は、特に外注していないため、必要があれば業務として施設設備管理者が実施します。
3	図書館指定管理料算	中央図書館の特殊建築物定期報告、建築設備定期検査は業務外ですか？	中央図書館の特殊建築物定期報告、建築設備定期検査は業務外ですか？	中央図書館について お見込みのとおりです。当該検査については、江戸川区の建築担当部署が実施します。
4	図書館指定管理料算	葛西図書館の加圧給水ポンプ点検(仕様書があります)は業務外ですか？	葛西図書館の加圧給水ポンプ点検(仕様書があります)は業務外ですか？	葛西図書館について 「江戸川区図書館運営経費積算」への記載漏れです。指定管理者業務です。名称が異なります。「江戸川区図書館運営経費積算8-12」
5	図書館指定管理料算	西葛西図書館の電話設備保守点検(仕様書があります)は業務外ですか？	西葛西図書館の電話設備保守点検(仕様書があります)は業務外ですか？	西葛西図書館について 「江戸川区図書館運営経費積算」への記載漏れです。指定管理者業務です。「江戸川区図書館運営経費積算8-18」
6	図書館指定管理料算定基礎 委託料‘7施設管理’及び‘8維持補修(委託)’	施設維持管理業務の確認について	以下の委託業務は「受託経費に含むもの」及び「自館の運営に現在必要なもの」欄が空欄になっておりますが、本業務は別途個別で委託されている、又は建物管理 or 関連業務に含まれているという理解でよろしいでしょうか？ 7-12 夜間巡回業務委託 7-13 電動書架保守委託 8-1 冷暖房設備の保守委託 8-6 昇降機保安点検委託(エレベーター保守点検業務に該当?) 8-8 吸気式冷水機機の保安点検委託 8-10 シャッターの保守点検委託 8-12 貯水槽ポンプ保守点検委託 8-13 給水ユニット等の保守点検委託 など	中央図書館について お見込みのとおりです。各館ごとに契約名称に違いあるため、中央図書館では対象外となります。
7	募集要項 P18 (5)イ	修繕に係る経費の考え方について	「(小規模修繕)に要する経費は、指定管理料とは別に支払います」の記述がありますが、当費用については提案する指定管理料への算入は不要と考えてよいのでしょうか？ また‘小規模修繕’の‘大規模修繕’との境界金額をお教え頂けますでしょうか？	お見込みのとおりです。 「小規模修繕」、「大規模修繕」の区分の明確な定義はありません。ただし、経費については指定管理料とは別に、資金交付し年度末清算により残額を返却していただきます。
8	募集要項 P18 11 (3)、(5)	経費の支払方法について	(3) 図書館資料の取扱い、及び(5) 施設の修繕の取扱いにおける経費の支払方法 「概算払い精算方式」とは、別途頂きました「図書館指定管理料算定基礎」に記載された10. 修繕、12. 資料購入費の予定額が指定管理料とは別枠で支給されるという理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。 「図書館指定管理料算定基礎」に記載された「10. 修繕」、「12. 資料購入費」、「13 備品購入費」については、指定管理料とは別に、資金交付し年度末清算により残額を返却していただきます。また、「9維持補修工事」の内、「局所補修」については上記と同様に取り扱いとし、「設備維持工事」については、区の直轄施工とする予定です。
9	管理運営の基準【ページ・項目】: P11~12、3、4、5、6	施設維持管理業務の体制について	中央図書館における施設維持管理業務について現状での日常作業時の人員配置及び時間サイクルをお教え頂けますでしょうか？ (例) 日常清掃員 8:00~12:00 2名 13:00~17:00 1名 警備員 8:00~21:00 3名 (2時間交代で機械室、館内、駐車場をローテーション)	中央図書館について 施設維持管理業務については、別添資料7-2「中央図書館建物等清掃委託仕様書」に加え、すでに資料提供している「清掃作業内容書」に基づき、必要な人員を算出してください。配置人数は提案事項ですが、設備運転員、清掃作業員、警備員の配置が必要となります。
10	募集要項 P22 13 (1)③	個別業務の委託について	個別業務の委託について、委託先の制限(本社機構が江戸川区にある事)等がありますでしょうか？	特にありません。ただし、反社会的な団体などを除き、ISO14001取得事業者など、区の施設維持にふさわしい事業者とします。
11	募集要項 P22 13 (2)③(クi)	申請書類の提出方法について	申請書類のうち、貸借対照表:主要科目の明細付きとの記載がありますが、具体的にどの科目が求められておりますでしょうか？またその科目全てに変動理由の記載が必要となりますでしょうか？	一般的な主要科目について記載してください。なお、明細は大きく変動のあった主要科目について提出してください。
12	その他(事業者提示資料一覧)‘2施設図’管理番号2-22	清掃業務の検討について	「施設床材のわかる資料」欄は‘該当なし’の記載になっておりますが、本質問にて中央図書館の主要部床材をお教え戴く事は可能でしょうか？	中央図書館について 別添資料を参照(別紙項番12資料)
13	その他	閉架図書棚フロア設置機器について	中央図書館3階閉架図書棚フロアに設置されている個別空調機(閉館から開館まで作動)の仕様をお教え頂けますでしょうか？	中央図書館について 三菱電機製除湿機 KFH-2C 除湿能力5.0~5.5l/h
14	その他(事業者提示資料一覧)‘2施設図’管理番号2-20	雑排水槽、汚水槽の仕様について	中央図書館設置の雑排水槽及び汚水槽の容量をお教え頂けますでしょうか？(2-20機器詳細図で確認出来ませんでした。)	中央図書館について 雑排水槽NO.1(4.9m ³)、NO.2(3.0m ³)、汚水槽(3.6m ³)
15	その他(事業者提示資料一覧)‘2施設図’管理番号2-20	雨水処理施設の仕様について	中央図書館設置の雨水処理施設の型式・仕様を確認できる資料を頂く事は可能でしょうか？	中央図書館について 別紙資料を参照(別紙項番15資料)

指定管理者募集要項等に関する質問書と回答

項	資料	件名	質問	回答
16	募集要項 P17『10 職員配置の考え方』	中央図書館の人員体制・組織図について	(2) 職員「～力量を有する職員をバランスよく配置してください」とございますが、現在の中央図書館で各担当業務に従事されている職員・非常勤職員・臨時職員の方々の人数や指揮系統が分かる組織図のような資料がございましたらご開示いただけますでしょうか。	中央図書館について 別紙資料を参照（別紙項番16資料）
17	管理運営の基準 P9『第4章 中央図書館の運営に関する業務基準』	中央図書館レファレンスサービスについて	「(ウ) 地域館の資料では対応できないレファレンス事案に定めること」とございますが、中央館で対応した事案に関して、相談内容と回答の記録がございましたら、一部で結構ですので開示いただけますでしょうか。	中央図書館について 別添資料を参照（別紙項番17資料）
18	管理運営の基準 P11「2 小規模修繕業務」	計画中の大規模修繕について	「2 小規模修繕業務」に大規模修繕業務は貴区が実施する。とございます。小松川図書館空調工事以外にも現在、各館で実施が予定されている大規模修繕の計画がございましたらご教示下さい。	全体について 今年度は、吸収冷温水機溶液ポンプ等交換及び伝熱管整備工事、エレベーター停電時自動着床装置取付工事、マシン室マルチ空調機取替工事（中央図書館）、UGS設置工事(西葛西図書館)を予定している。次年度以降も、必要に応じ各館と調整をはかりながら区が予算計上します。
19	その他（図書館指定管理料算定基礎）全体	図書館指定管理料の予定額の算出について	『図書館指定管理料算定基礎』の予定額の数値は過去の実績数値を基にしたものになるのでしょうか？実績に基づいた数値である場合、算出の対象となった年度や期間に、節電に伴う短縮開館時期が含まれているかご教示下さい。	お見込みのとおりです。 「図書館指定管理料算定基礎」に記載された「予定額」については、過去の実績を基に平成24年度の予算額を概ね提示したものです。また、平成23年度の節電対策に伴う開館時間短縮などを補正した一年間の数値となっています。
20	その他（図書館指定管理料算定基礎）【ページ・項目】：小松川図書館 6使用料・貸借料	金額の表記について	「6-2 電子複写機使用料」の項目で、平成26年度以降は予定額の欄に空欄ではなく「0」と記入されておりますが経費計上は必要ないとの認識でよろしいでしょうか。	現行のコピー機の契約期間はH27.6.30までとなっています。H27.6.30以降は指定管理事業者が独自に経費をかけて調達する必要があるという意味です。ただし、現行のリース業者との継続交渉を妨げるものではありません。
21	その他（図書館指定管理料算定基礎）小岩図書館 4 光熱水費・燃料費	図書館指定管理料算出基礎の小岩図書館光熱水費・燃料費について	「小岩図書館 項目番号4 光熱水費・燃料費」の予定額は、旧小岩図書館も含めた年間実績でしょうか。それとも実績を基礎とした、リニューアルオープン後の年間予定金額と考えてよろしいでしょうか。	小岩図書館について お見込みのとおりです。
22	その他（様式集）様式5-3	業務計画書 当該自治体の評価について	様式5-3「2経営実績について」「業務委託・指定管理者の場合当該自治体の評価」とございますが、各自自治体で実施されたモニタリングの結果や利用者アンケートが該当するとの認識でよろしいでしょうか。	当該自治体が公式に評価した「監査」「行政評価」「指定管理事業者評価」を示します。「利用者アンケート」の類ではありません。
23	その他（様式集）様式9-1	収支予算書について	「様式9-1(2) 収支」の項目「負担金」に計上される内訳としては、どのようなものを想定されているのかご教示ください。	全体について 「負担金」については江戸川区が支出するので、指定管理者の支出はありません。
24	募集要項 P18(1)ウ	区が指定する業務と指定事業者について	「図書館全体で利用する書誌データMARC保守など、区が指定する業務については区の指定した業者を利用すること」とありますが、区が指定する業務、また区が指定する事業者についてご教示願います。具体的には、「図書館指定管理料算定基礎」資料内の、どの項目に該当するのでしょうか？	「図書館指定管理料算定基礎」の「平成25年度以降の必須の経費有無」が「○」になっているものが該当します。つまり、後年度負担がありかつ経費、契約事業者等が指定されているものです。
25	募集要項 P18(4)イ	区が指定する消耗品について	「消耗品の内、資料用消耗品、印刷製本費、貸出券、ICタグなど区が指定する物品購入に要する経費については、調達実績に基づいた精算方式により支払います」とありますが、消耗品の内、区が指定する物品とは「図書館指定管理料算定基礎」資料のどの項目が該当するのでしょうか？ また、その経費については提案する指定管理料への算入は必要でしょうか？ (例えば、中央図書館において「貸出券」は資料上に予定額が記載されていますが、指定管理料への算入を必要とする場合、その予定額を記載しておけばよいのでしょうか？)	「図書館指定管理料算定基礎」の「平成25年度以降の必須の経費有無」が「○」になっているものが該当します。 該当のものは固定費として「指定管理料」の算定に含む。
26	募集要項 様式様式8-2	事業計画書の作成について（様式8-2）	説明会の際に受領した「質問と回答の一覧」の項番9に、様式8-2に関し「各館ごとの概算については資料添付で記載するとの理解でよろしいでしょうか？」という問いに対し、「そのとおりです」と回答があります。 各館毎の概算は、添付資料に記載せずとも様式8-2の表内に記載可能な場合、資料添付は不要と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
27	募集要項 様式様式9-1(2) 支出	収支予算書(5カ年)について（様式9-1）	収支予算書(5カ年)の支出項目に、「負担金」と「手数料」の項目がありますが、説明会の際に受領した「図書館指定管理料算定基礎」資料には、どの図書館においても「負担金」と「手数料」が必要とされておられません。これらについては指定管理料への参入は不要と考えて宜しいでしょうか？ 参入が必要となる場合は、「負担金」や「手数料」に該当する細目についてご教示願います。	お見込みのとおりです。 図書館協会の会費等が想定されます。現行は区が支払っています。ただし、今後、指定管理事業者に選定された場合は、指定管理料の対象とすることも考慮中です。その場合の経費は別途協議します。

指定管理者募集要項等に関する質問書と回答

項	資料	件名	質問	回答
28	その他（図書館指定管理料算定基礎）	図書館指定管理料算定基礎 資料について	説明会の際に受領した「図書館指定管理料算定基礎」資料に関し、以下の点について、ご教示願います。 ①予定額に記載の金額は、税込価格という理解でよろしいでしょうか？ ②「受託経費に含むもの」欄の、「含む」、「含まない」、「空欄」の違いについてご教示願います。 ③「自館の運営に必要なもの」欄の、「必要」、「不要」、「空欄」の違いについてご教示願います。 ④平成25年度～29年度まで金額が記入されている項目は、提案する指定管理料にそのままの金額を算入するという理解でよろしいでしょうか？	①お見込みのとおりです。 ②指定管理料の算定にあたって一般原則を明示しています。「含む」指定管理料の算定対象とします。「含まない」「空欄」指定管理料の算定対象外とします。 ③対象館で必要な業務を明示しています。「必要」指定管理料の算定対象とします。「不要」「空欄」指定管理料の算定対象外とします。ただし、選定された指定管理者によっては移行後は必要なものがある場合があります。 ④お見込みのとおりです。全額が指定管理料の算定に含みます。年度の途中で金額が変更ないしゼロになっているものは、事業者側で算定する必要があります。
29	管理運営の基準 P8第4章 1 (3)	全館で統一的使用する消耗品について	中央図書館が購入し管理する「全館で統一的使用する消耗品」とは、具体的には「図書館指定管理料算定基礎」資料において、どの項目になるのでしょうか？	中央図書館について 「図書館指定管理料算定基礎」の内、 項番14-2「産廃マニフェスト」、14-6「子供用読書袋」、13-21「貸出券」、13-22「バーコードラベル」、13-23「リサイクルシール」、22-5「目録子どもの日（読んでみましょう）」、22-6「だっこDEぶっく」。ただし、選定された指定管理者によっては移行後は必要なものがある場合があります。
30	募集要項 様式 様式10	共同事業体協定書兼委任状（様式10）等への押印について	受任者と委任者の欄内において、団体名と代表者氏名の2箇所に押印が必要となっておりますが、2箇所に押印すると印影が大きく欄外にはみ出すと思われまます。代表者氏名への押印（印鑑証明と同じ実印）の1箇所だけとすることは可能でしょうか？	可能な限り欄内に、印影が重ならないように押印してください。
31	中央図書館のパソコンについて	中央図書館のパソコンについて	「図書館指定管理料算定基礎」の管理番号17-1「パソコン<視覚障害者用、業務用>」にあるパソコン2台は具体的にどのような用途で使用しているかご教示願います。	中央図書館について 視覚障害者用 「対面朗読室-1」に設置。視覚障害者がパソコン技能を修得するために利用する。音声読み上げ機能を有しており、利用できる視覚障害者は音声から情報を得ることができる。 業務用 事務室に設置。視覚障害者への情報提供及び、視覚障害者向けデータベース「サビエ」や国会図書館へのオンラインリクエスト、書誌や音声データの等をダウンロードして業務に取り入れている。その他、レファレンス担当にも供用しており、広範囲に渡り図書館業務に活用している。
32	その他	電話番号について	現在、各図書館にて使用している電話番号は、指定管理者による運営開始後も引き続き利用できるかと理解してよろしいでしょうか？	全体について お見込みのとおりです。
33	その他（図書館指定管理料算定基礎）	図書館指定管理料算定基礎 資料について	説明会の際に受領した「図書館指定管理料算定基礎」資料の中央図書館収入欄に記載の「25-3無線LAN設備設置使用料」とはどのようなものなのでしょうか？ また、「25-3無線LAN設備設置使用料」は、受託経費に「含む」とありますが、指定管理者の利用収入となるのでしょうか？指定管理者の収入となる場合、その予定額についてご教示願います。	全体について 「図書館指定管理料算定基礎」の「指定管理移行後の実施主体」が区に「〇」が付いているものの収入は区が管理します。「25-3無線LAN設備設置使用料」は区の収入となります。ただし、選定された指定管理者によっては移行後は対象となるものがある場合は別途協議します。
34	募集要項 P14 7 (3) ④	既存ICT環境の活用について	「地域の生涯学習の情報拠点としてICTを活用した具体的方法を提案すること」とのことですが、提案するにあたって、既存のICT環境（PCやインターネット環境等）を利用させていただくことは可能でしょうか？ 利用可能であれば、既存ICTの環境（PCのOSバージョン等）について、可能な範囲でご教示願います。	可能です。 OSのバージョンはWINDOWS 7以降のものです。 中央図書館、小岩図書館、東部図書館の利用者用インターネット閲覧端末は区が設置したもので引き続き利用することが可能ですが、指定管理館のICT環境は現行の受託事業者が用意したものです。 事業用PC、インターネット環境については、提案内容により指定管理者が設置する必要があります。 区との事務連絡用電子メール等のインターネット利用環境は指定管理者が設置するものです。
35	管理運営の基準 P7 第3章 6 (ウ)	図書館ホームページの管理について	図書館ホームページ管理にCMSを利用することとありますが、現在CMSは何を使用しているかご教示いただけませんか？ また、「指定管理事業者の提供するWEBページは、図書館ホームページと機能連携すること」とありますが、各図書館の指定管理事業者がWEBページを提供することを必須としているのではなく、各図書館の指定管理事業者がWEBページを提供する場合の留意点という理解でよろしいでしょうか？	現在はCMSは導入されていません。 平成24年度末までに「WordPress」を導入し、平成25年4月月以降に利用する予定です。 後段についてはそのとおりです。また、指定管理事業者の独自WEBサイト、ページの開設については、指定管理者選定後の本区の指示事項とします。
36	管理運営の基準 3ページ・3章 1-③ 『図書館管理業務』	管理運営基準に関する質問	各館の地域団体、ボランティア団体の一覧表をお示しください。	指定管理事業者に選定後提示する予定です。
37	管理運営の基準 5ページ・3章 2-⑧ 『団体貸出に関する業務』	管理運営基準に関する質問	団体数と貸出頻度、冊数はどれくらいですか？	平成23年度貸出団体数 小岩65/松江49/小松川86/篠崎2/葛西62/西葛西43/東葛西79/東部18/篠子4/中央145 平成23年度貸出回数 小岩215/松江362/小松川489/篠崎23/葛西376/西葛西221/東葛西626/東部203/篠子13/中央854 平成23年度貸出数 小岩11,468/松江14,468/小松川21,234/篠崎429/葛西17,823/西葛西8,644/東葛西35,937/東部5,260/篠子545/中央52,762
38	管理運営の基準 3章 7 (カ) 学校図書館に対する協力について	管理運営基準に関する質問	各図書館において、担当している小中学校の一覧をお示し下さい。	特に厳密に担当割を定めていませんが、学校からの問い合わせ等は、別紙項番38資料のとおり学校に周知しています。ただし、これによらない場合もあります。 団体貸出の配送は小学校のみです。

指定管理者募集要項等に関する質問書と回答

項	資料	件名	質問	回答
39	管理運営の基準 P12 5 保安警備	保安警備について	「図書館指定管理料算定基礎」および「保安警備業務委託」では機械警備のみとなっていますが、「管理運営の基準」では「人的配備を含めて警備体制を整える計画を立てること」となっています。現行では警備員は常駐配置されているのでしょうか。もし配置されているのであれば、何名配置し、どのような業務をされているのでしょうか。	全体について警備員については、7-1「建物清掃等委託」により配置しています。別添資料7-2「中央図書館建物等清掃委託仕様書」を参照願います。警備員は、駐車場等整理業務、館内巡視業務を兼務しているため、時間帯や曜日により必要人数が異なります。配置人数については提案事項としますが、常時複数名は必要となります。
40	算定基礎	中央図書館「図書館指定管理料算定基礎」	一般廃棄物処理委託・産業廃棄物処理委託・エレベーター保守点検委託・資源ゴミ回収・手洗所防臭装置についてはH29年度まで経費が計上されています。これらについては委託先・金額は決定しているとの理解でよろしいのでしょうか。またこの場合、提案金額にはどのような形で反映させたらよろしいのでしょうか。	中央図書館についてお見込みのとおりです。なお、一般廃棄物、産業廃棄物、資源ゴミ改修委託については、中央図書館が全館分を一括して回収し実績額を支払います。また、業者指定ではありません。
41	管理運営の基準 P11 3 保守管理業務 (1) 建物の保守管理	保守管理	「建物の日常的な点検を計画的に行なうこと」とありますが、現行では施設設備管理者は常駐しているのでしょうか。もし常駐しているのであれば、常時何名配置されているのでしょうか。また常駐時間・時間帯はどのような形で行なっているのでしょうか。	全体について別添資料7-2「中央図書館建物等清掃委託仕様書」のとおり、中央図書館では、開館時間内は常時、設備管理者が常駐しています。空調運転をはじめ、館内の設備点検等を行うために必要人数を配置してください。設備管理に支障が出ない範囲で、配置人数については提案事項とします。
42	管理運営の基準 P12 3 駐輪場及び駐車場の管理	駐車場の管理について	「進入路および駐車場の安全確保に留意」となっておりますが、現行では駐輪場誘導員は配置されているのでしょうか。もし配置されているのであれば、何名をどのような時間帯で配置しているのでしょうか。	全体について隣地が民家で見通しが悪いことと、地下駐車場への坂路が相互通行ができないため、誘導員を配置し歩行者の安全確保や円滑な車両の出入庫を補助しています。なお、別添資料7-2「中央図書館建物等清掃委託仕様書」とのおり、警備員は駐車場等の整理業務や館内巡視業務を行うため、時間帯や曜日により必要人数が異なります。配置人数については提案事項とします。
43	管理運営の基準 P1 (3) 中央図書館駐車場の貸し出し業務	中央図書館駐車場の貸し出し業務	駐車場には自動発券機がありますが、管理運営の基準では ① 駐車券を交付すること ② 利用料を徴収すること とあります。「駐車券の交付」、「利用料の徴収」とは具体的にどのようなことなのでしょうか。	中央図書館について駐車場には、ゲート及び自動発券機を設置しており、入庫時に駐車券を発行し出庫時に利用料金を徴収しています。駐車券等の消耗品の管理及び利用料金の管理・収納が業務となります。利用料金は最初の1時間まで200円、以降1時間毎100円、但し入庫時より15分まで無料。
44	管理運営の基準 P12 5 保安警備	保安警備について	監視カメラの設置場所はどこですか。	中央図書館について2か所設置しています。
45	管理運営の基準 P3 2 窓口サービス業務 (1) 開館・閉館作業	開館・閉館作業	現行では開館・閉館(開錠・施錠)担当者とはどなたでしょうか。(施設設備管理者・警備担当者・図書館運営者のうち)	全体について各館の状況で異なります。原則的には「図書館運営者」が行いますが、コミュニティ会館等に併設されている館はコミュニティ会館の職員が対応し、中央図書館は「図書館運営者」、「施設設備管理者(清掃担当者を含む)」が共同で行います。
46	2. 定期清掃	清掃作業内容書	窓ガラス清掃について、対象面積を教えてくださいませんか。	全館について 中央図書館 2,012.30㎡ 小岩図書館 720㎡ 松江図書館 松江図書館は併設する松江市民プラザで一括して清掃業務を行うため、該当する業務はありません。 小松川図書館 2,336㎡(外側)、1,955㎡(内側：書架等で作業不可部分を除く) 篠崎図書館 篠崎文化プラザで一括して行うため不要です 葛西図書館 391㎡ 西葛西図書館 477㎡ 東葛西図書館 東葛西コミュニティ会館で一括して行うため不要です。 東部図書館 390.19㎡(片面) ※清掃は両面 鹿骨コミュニティ図書館 鹿骨区民館が実施するので不要です。 清新町コミュニティ図書館 清新町コミュニティ会館で一括して行うため不要です。
47	2. 定期清掃	清掃作業内容	照明器具清掃を実施するにあたり各階の天井高を教えてくださいませんか。	全館について 中央図書館 B1(3.2m)、1F(4.0m)、2F(3.7m)、3F(3.7m)、4F(4.0m) 小岩図書館 2.7m~3m 松江図書館 松江図書館は併設する松江市民プラザで一括して清掃業務を行うため、該当する業務はありません。(天井高は274cmです) 小松川図書館 1F 2.5m、2F 2.5m、3F 閲覧室・閉架書庫・倉庫 2.5m 3F 2.5m 2.5m視聴覚室・機械室 3.0m、地下 機械室 3.0m 篠崎図書館 篠崎文化プラザが行うため不要です。 葛西図書館 1F(2.6m)、2F(2.9m)、3F(3.1m) 西葛西図書館 1F(3.3m)、2F(3.3m)、3F(3.8m) 東葛西図書館 東葛西コミュニティ会館で行うため不要です。 東部図書館 1F 1.8m~4.78m 2F 2.6m~3m 鹿骨コミュニティ図書館 鹿骨区民館が実施するので不要です。 清新町コミュニティ図書館 清新町コミュニティ会館が行うので不要です。
48		空調設備の保守点検委託仕様書	吸気式冷温水機の運転、停止は、手動操作で行うのでしょうか。	中央図書館 空調システムによる自動運転している。なお、節電対応など特別な事情がある場合は、手動運転することがあります。 葛西図書館 NET10により自動運転している。 東部図書館 ガスヒートポンプ式の空調を採用。各箇所に個別コントローラ設置(手動で運転及び停止、切り替え)
49	管理運営の基準 P11 3 保守管理業務 (1) 建物の保守管理	エレベーター契約形態について	エレベーター保守点検契約については、昨今のエレベーター事故多発に鑑みましてメーカーによるメンテナンスが好ましいかと思われますので、メーカーメンテナンスとの認識で宜しいでしょうか。また、現行契約形態がフルメンテナンスかPOGかをご教示下さい。	全体についてお見込みのとおりです。契約形態はメーカーによるフルメンテナンスです。
50	管理運営の基準 P11 4. 清掃業務	窓ガラス清掃対象面積について	各図書館におけるガラス清掃の対象面積(片面)をご教示下さい。	全館について項番46を参照

指定管理者募集要項等に関する質問書と回答

項	資料	件名	質問	回答
51		植栽管理業務について	小松川図書館・東部図書館における植栽管理業務につきまして、頂いた資料「図書館運営経費積算基礎」には「樹木剪定」の「予定額」に金額が含まれておりますが、中央図書館・小岩図書館については「樹木剪定」の「予定額」が含まれておりません。それらの図書館において「樹木剪定」が必要な場合は、提示する指定管理経費に費用として含めるといった認識でよろしいでしょうか。含めるとした場合、現在契約をしている植栽管理項目・実施頻度・管理範囲（指定管理者管理部分と貴区直接管理部分）をご教示下さい。	中央図書館について 中央図書館 項番2を参照 小岩図書館について お見込みのとおりです。開館したばかりなので実績がありません。 小松川図書館について 奇数年：草刈り3回と高木・中木・低木の剪定 偶数年：草刈り3回と中木・低木の剪定 屋上庭園：5年に1回剪定（次回は平成27年度） 東部図書館について 実施範囲一敷地内全て、実施頻度一年1回（11月頃）
52	P10 3. 備品管理業務 (1) 備品の管理 P11 4. 清掃業務	高所作業時の脚立について	高所での管球交換時、管理備品の中に高所作業用脚立は区の財産で常備されているという認識で宜しいでしょうか。また、各図書館において高所での照明器具清掃が必要な範囲がありましたら、該当図書館及び現在の清掃範囲をご教示下さい。	全館について 中央図書館 高所用の作業用脚立及びリフトを区が保有しています。各階の天井高については項番47を参照。 小岩図書館 高所用作業用脚立は常備しておりませんので、作業時にご用意ください。脚立を使用している作業範囲は図書館全域です。 松江図書館 松江図書館には高さ210cmの脚立があります。また、松江図書館は併設する松江区民プラザで一括して清掃業務を行うため、該当する業務はありません。 小松川図書館 地下 機械室、3F 視聴覚室、各階階段上の照明、外の非常階段の各階照明 3F 機械室 篠崎図書館 脚立は保有。清掃は篠崎文化プラザで一括して行うため不要。 葛西図書館 脚立は保有。 西葛西図書館 脚立は保有。 東葛西図書館 脚立は保有。清掃は東葛西図書館で一括して行うため不要。 東部図書館で回答 鹿骨コミュニティ図書館 脚立は鹿骨区民館で保有。清掃は鹿骨区民館で一括して行うため不要。 清新町コミュニティ図書館 脚立は保有。清掃は清新町コミュニティ会館で一括して行うため不要。
53	管理運営の基準 P11 3. 保守管理業務 (1) 建物の保守管理	建築設備定期調査及び特殊建築物定期調査について	中央図書館・小岩図書館・東部図書館・西葛西図書館は建築設備定期検査、及び特殊建築物等定期調査の対象になるかと考えられます。しかし頂きました資料「図書館運営経費積算基礎」上には、上記検査及び調査が記載されておりません。上記4館における過去の報告書及び実施金額をご教示下さい。	全体について お見込みのとおりです。これらの調査については、江戸川区の建築担当部署が実施します。
54	管理運営の基準 P11 3. 保守管理業務 (1) 建物の保守管理	廃棄物処理費用及び排出量について	今回公募に挙がっております図書館の廃棄物処理業務（一般・産業）について中央図書館にまとめて記載されておりますが、各館ごとの排出量及び費用をご教示下さい。	全館について 別紙資料を参照（別紙項番54資料）
55	管理運営の基準 P11 3. 保守管理業務 (1) 建物の保守管理	中央図書館における給排水設備について	中央図書館における汚水槽・雑排水槽・雨水貯留槽・中水槽・沈砂槽の容量についてご教示下さい。	中央図書館について 汚水槽（3.6㎡）、雑排水槽N0.1(4.9㎡)、N0.2（3.0㎡）、雨水貯留槽（350㎡）、中水槽（70㎡）、沈砂槽（3㎡）、沈殿槽（96㎡）
56	管理運営の基準 P11 ページ 3. 保守管理業務 (1) 建物の保守管理	小岩図書館における給排水設備について	小岩図書館における増圧直結給水装置は一般的に保守点検を行います。頂いた資料「図書館運営経費積算基礎」には点検項目・費用入っておりませんでした。收支上、上記項目及び費用を指定管理経費として見込むべきかご教示下さい。	小岩図書館について 現時点では建物清掃等委託契約の中に含まれております。
57	管理運営の基準 P11 3. 保守管理業務 (1) 建物の保守管理	小岩図書館におけるガスヒートポンプ設備について	小岩図書館におけるガスヒートポンプ装置について、平成24年度中の定期メンテナンス予算を確保してございましたら、金額をご教示下さい。	小岩図書館について 冷暖房保守委託として20万円計上しております。内容は保証期間が切れる平成24年10月以降のみです。
58	中央図書館・小松川図書館及び東部図書館の各面・面積表	小松川図書館・東部図書館における各箇所床材について	中央図書館・小松川図書館・東部図書館（「カーペット以外」の部分）における各室の床材をご教示下さい。	中央図書館について 中央図書館 項番12を参照 小松川図書館について 3F 視聴覚室・閲覧室・閉架書庫はソフトタイル 1F、2Fは長尺塩ビシート（除2F和室） 東部図書館について 別紙項番58資料「東部図書館床面積」のとおり
59	管理運営の基準 P11 3. 保守管理業務 (1) 建物の保守管理	小松川図書館における空調機器リニューアルについて	小松川図書館において、平成24年秋に空調機器を全面リニューアルする工事を行うという事をお聞きしましたが、設置機器、設置機器メーカーが分かるものをごございましたらご教示下さい。25年度以降の空調機器保安点検費用の算定に必要なとなります。	小松川図書館について 現在のところ未定（工事の入札で、落札業者が決定してからになる）現在の保守委託経費は834,750円（年間）です。指定管理者選定後、リニューアル機器の保安点検経費については経費額を確定する予定です。
60	資料「図書館運営経費積算基礎」について	頂いた資料「図書館運営経費積算基礎」について	「受託経費に含むもの」の欄に「含む」と書いてありますが、「予定額」、「指定管理移行後の実施主体（○印）」、「自館の運営に現在必要なもの」について記載が無い項目については指定管理者の業務に含まれないという認識でよろしいでしょうか。	原則的に含まれない。ただし、今後必要があれば指定管理事業者に実施してもらった場合がある。その場合の経費については別途協議する。
61	管理運営の基準 P11 3. 保守管理業務 4. 清掃業務	夜間業務について	現在、夜間に作業が必要な管理項目（清掃・設備点検）を行っている図書館がある場合、該当図書館の作業内容をご教示下さい。	全館について 原則的に閉館後に定期的な夜間管理業務は行わない。ただし、緊急時など必要があれば実施すること。

指定管理者募集要項等に関する質問書と回答

項	資料	件名	質問	回答
62	管理運営の基準 P11 4. 清掃業務	ブラインド及びカーテン清掃について	清掃対象となっているブラインド及びカーテンの数量及び面積をご教示下さい。	全館について 中央図書館 ブラインド面積(片面) 493㎡、カーテン面積(片面) 192㎡ 別紙資料を参照(別紙番62資料) 小岩図書館 W2.820×H3.100=8.742㎡ 6台 W1.880×H3.100=5.828㎡ 20台 W2.030×H1.850=3.755㎡ 6台 W1.920×H1.850=3.552㎡ 3台 松江図書館 松江図書館は併設する松江区民プラザで一括して清掃業務を行うため、ブラインドについて該当する業務はありません。カーテンについては、245×560cm1枚、180×300cm2枚を年一回クリーニング店に出し、洗濯しています。 小松川図書館 ブラインド:77枚 246㎡ カーテン:20枚 144㎡(内暗幕10枚 41㎡) 篠崎図書館 清掃は篠崎文化プラザで一括して行うため不要。 葛西図書館 ブラインド153㎡。視聴覚室にカーテンはあるが、汚れがひどい場合にクリーニングするため、経常的な清掃は不要。 西葛西図書館 視聴覚室にカーテンはあるが、汚れがひどい場合にクリーニングするため、経常的な清掃は不要。 東葛西図書館で回答 東部図書館 《カーテン》 ①遮光カーテン:20枚・566.1705㎡、ドレープカーテン:3枚・29.8368㎡、レースカーテン:17枚・520.8620㎡、メッシュカーテン:1枚・57.8100㎡ 《ブラインド》16個・40.37㎡ 鹿骨コミュニティ図書館 カーテン14枚・71.3㎡ 清新町コミュニティ図書館 清掃は清新町コミュニティ会館が一括して行うので不要。カーテンについては汚れがひどい場合にクリーニングするため、経常的な清掃は不要。
63	資料「図書館運営経費積算基礎」	小松川図書館 昇降機保安点検委託業者 コアテックエレベーターについて	小松川図書館に記載されております「昇降機保安点検委託」の「受託業者名」に「コアテックエレベーター」との記載がありますが、当会社の住所及び連絡先をご教示下さい。	小松川図書館について 練馬区小竹町2-79-11 電話3974-4553
64	資料「図書館運営経費積算基礎」	ダムウェーター保守点検について	「ダムウェーター保守点検委託」について「受託経費に含むもの」の欄に「含む」と書いてありますが、「予定額」、「指定管理移行後の実施主体(○印)」、「自館の運営に現在必要なもの」について記載が無い項目については指定管理者の業務に含まれないという認識でよろしいでしょうか。	指定管理館について お見込みのとおり